

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年11月10日(2011.11.10)

【公開番号】特開2010-126039(P2010-126039A)

【公開日】平成22年6月10日(2010.6.10)

【年通号数】公開・登録公報2010-023

【出願番号】特願2008-304051(P2008-304051)

【国際特許分類】

B 60 T 13/56 (2006.01)

【F I】

B 60 T 13/52 B

【手続補正書】

【提出日】平成23年9月22日(2011.9.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

フロントシェルとリアシェルとをそれぞれの開口縁部を互いに結合し一体化してハウジングを構成し、該ハウジング内にその内部を前記フロントシェル側の定圧室と前記リアシェル側の変圧室とに区画するパワーピストンを配置し、ブレーキペダルから入力ロッドに伝達される入力に対して、前記定圧室と前記変圧室との差圧によって生じる前記パワーピストンの推力を付与して、所定の倍力比で出力ロッドから出力する気圧式倍力装置において、

前記フロントシェルの板厚を前記リアシェルの板厚よりも薄くしたことを特徴とする気圧式倍力装置。

【請求項2】

前記フロントシェルの板厚と前記リアシェルの板厚との差を0.1~0.3mmとしたことを特徴とする請求項1に記載の気圧式倍力装置。

【請求項3】

前記パワーピストンを貫通して前記フロントシェルと前記リアシェルとを結合し、一端側に車体への取付ネジ部が形成されたタイロッドが設けられていることを特徴とする請求項1又は2に記載の気圧式倍力装置。

【請求項4】

前記タイロッドの他端側にマスタシリンダを固定する固定ネジ部が形成されていることを特徴とする請求項3に記載の気圧式倍力装置。

【請求項5】

前記タイロッドの一端側が前記リアシェルにカシメによって固定されていることを特徴とする請求項3に記載の気圧式倍力装置。

【請求項6】

前記リアシェルは、前記ハウジング内を移動するバルブボディが挿入される円筒部と、該円筒部の外周に設けられ、車体への取付時に該車体に当接する車体当接部と、前記フロントシェルと結合される大径円筒部と、該大径円筒部と前記車体当接部とを結合する略円錐状の傾斜部とから形成され、前記傾斜部には、円周方向に沿って複数の折曲部が形成されていることを特徴とする請求項1から5のいずれかに記載の気圧式倍力装置。

【請求項7】

前記フロントシェルと前記リアシェルとは、前記フロントシェルの周囲をかしめることによって結合されていることを特徴とする請求項 1 から 6 のいずれかに記載の気圧式倍力装置。

【請求項 8】

前記フロントシェルは、車両衝突時に、車体の変形によって車載機器が当接する部分を有していることを特徴とする請求項 1 から 7 のいずれかに記載の気圧式倍力装置。